

第1回川崎市公衆無線 LAN 環境整備検討委員会

1 開催日時

平成26年5月19日(月)午後3時～午後4時30分

2 開催場所

第3庁舎18階 大会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 委員

実積 寿也 委員 (委員長)
庄司 昌彦 委員 (副委員長)
多勢 克己 委員
清本 幸宏 委員
寺島 秀晃 委員
古川 直子 委員
松田 泰 委員
石田 聡毅 委員
高坂 幹男 委員
岩本 宏 委員
梅田 穰 委員

(2) 事務局

川崎市総務局情報管理部 ICT推進課

4 議題

(1) 本市が考える Wi-Fi の利活用と方向性について

(2) その他・連絡事項等

【配布資料】

- ・資料1：川崎市の Wi-Fi 網整備の方向性について(案)
- ・参考資料：自治体 Wi-Fi の整備状況と川崎市の現状について
- ・参考資料：各企業の Wi-Fi 取組内容

5 傍聴者 7人

6 議事概要

審議事項については、以下の通り。

(1) 委員長の選任について

(事務局)

当委員会の設置要綱におきましては、委員長は委員の互選となっております。

また、副委員長に関しましては委員長が指名いたします。

委員長について特に立候補や推薦がございませんでしたら、事務局から御提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(事務局)

ご異議がないようなので、事務局といたしましては、委員長に実積委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(事務局)

それでは、委員長は実積委員をお願いいたします。以降の進行につきましては、委員長をお願いしたいと存じます。

(委員長)

ご指名により、委員長を務めさせていただきます。

インターネットは、今日、我々にとって必要不可欠なものになっています。特に、近年の技術開発は、インターネットを、これまでの自宅やオフィスで利用するものから、外出先を含むあらゆる場所から利用できるものへと進化させてきました。

そのようなネット環境を利用することで、世界中で様々なビジネスが展開されたり、あるいは社会活動がより効率的になってきたりしていることは皆さんもご承知の通りです。行政サービスにおいても、モバイルインターネットを活用することにより、従来よりも品質の良いサービスやこれまで提供できなかったようなサービスを、低コストで提供できるようになっています。こういった状況を踏まえ、本検討委員会については、川崎市内で Wi-Fi のネットワークを整備することで、川崎市民に対する利便性を向上させるような検討を実施するものと理解しております。委員の皆様よりご忌憚ない意見をいただき検討を進めてまいりたいと考えておりますので宜しくをお願いいたします。

(委員長)

設置要綱に基づくと、副委員長については、委員長が指名するとのことですので、庄司委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

ありがとうございます。では副委員長からご挨拶をお願いしたいと思います。

(副委員長)

私は、地域社会において情報通信技術をどのように使える環境にし、利活用するのかということを研究の柱としてまいりました。

インターネットが普及して20年になり、全国、全世界で様々な取組が行われてきました。様々な事例に学びながら、今回のWi-Fi環境を整備していく中で、どのようなモデルを作ることが良いのか、また、どのような利活用をしていくことで、川崎市の市民生活が豊かになり、企業等の活動が活性化するのかといったことを皆様と一緒に検討させていただきたいと思います。

(2) 川崎市が考えるWi-Fiの利活用と方向性について

(委員長)

議題1について事務局より説明をお願いします。

事務局から資料1「川崎市のWi-Fi網整備の方向性について(案)」、参考資料「自治体Wi-Fiの整備状況と川崎市の現状について」に基づき、川崎市のWi-Fi網整備の方向性について(案)を説明。

(委員長)

委員の皆様から、事務局からご説明のあった方向性について、ご意見をいただきたいと思います。何かご質問等があれば、ご発言をお願いいたします。

(委員長)

特に無いようですので、事務局に私から質問をさせていただきます。モバイル・ファーストの取組については非常に良いことだと思われませんが、モバイル端末等を使いこなしていない、高齢者等へのサポート等は検討されているでしょうか。

(事務局)

現在、市の広報などは紙媒体での情報発信も実施しております。モバイル・ファ-

ストへの取組を導入したとしても、それらを全廃するということはないと思います。そうしたなかでモバイル端末の利用になれていない高齢者等が ICT を利活用できる環境の検討もしていかななくてはならないと考えております。

(委員長)

それでは、せっかくの機会ですので委員の方から市の考え方に対するご意見や各企業で展開されている Wi-Fi 事業又は情報サービスの提供等に関する取組状況について、ご説明いただければと思います。また、先ほど事務局からご説明いただいた方向性についてご意見があれば頂きたいと思います。副委員長から順に各委員にご発言をお願いします。

(副委員長)

委員長のご発言にあったように、モバイル・ファーストの考え方は非常に良いと思います。

モバイル端末を前提とした情報サービスの提供を主眼とすれば、個人を単位とし、また場所等の文脈に合わせたサービスを提供することができるのではないのでしょうか。そうすることでサービス提供側から一方的に情報を発信するだけではなく、ユーザーのアクションに寄り添ったサービス提供が発展すると想定されます。

また公衆 Wi-Fi については、自由度の高い利用方法をユーザーに提示できるような検討を進めるべきだと思います。一方で、川崎市として独自性の具体的な取組も想定されているとのことなので、自由度を高めていくことと、川崎市における具体的な課題に対応できるような利活用の方法の両面から検討を進めることが必要であると感じました。

(委員)

弊社 KDDI としては、いつでもどんなところにおいても、その場に適した回線とデバイスでコンテンツにアクセスできるといったコンセプトで事業を推進しております。そのため、川崎市で検討されている方針については賛同いたします。

弊社の Wi-Fi の取組については、データのオフロードを一番の目的として推進しております。そのような中で、アクセスポイントの拠点数については、2014 年の 3 月時点で 24 万スポットまで増加しております。設置場所の種別としては、コンビニやショッピングモール、カフェ、ファーストフード、ファミレス、空港への交通網を中心に設置しており、取組の方針としては、利用者の利用感を損なわないようなコンセプトを重要視しております。具体的には、Wi-Fi と携帯回線の切り替わりについて、利用者がストレスを感じないような環境を考慮した Wi-Fi の整備を進めていきます。

また、昨年秋には IEEE802.11ac の規格についてもドトールコーヒー等に展開させていただいております。外国人向けの Wi-Fi 提供として、スターバックスコーヒーにおける Wi-Fi サービスへの登録者は、100 万人を超える登録をいただいております、その約 2 割は外国人です。

このような点も本検討委員会へ情報提供できればと考えております。

(委員)

川崎市様のご検討については、今後、具体的な内容について弊社として、どのような協力ができるかといった観点から検討させていただきたいと思っております。

NTT ドコモとしての Wi-Fi に対する取組状況については、他社と比較すると遅れ気味ではありますが、現在、エリアの拡大を図っております。また、利便性の向上を図っていくことも必要であるとの認識であり、ユーザーの利便性、機能の向上にも取り組んでいく方針であります。アクセスポイントの設置場所については、実利用を見込める鉄道やカフェ、コンビニ、ファミリーレストランを中心に Wi-Fi スポットを新設しており、そのような施設については携帯回線の逼迫に関する対応を目的として検討しているため、そのような情報についても本検討委員会に提供させていただきたいと思っております。

(委員)

ソフトバンクモバイルについては、川崎市に 4,600 拠点のアクセスポイントを設置しております。目的はデータオフロードのため、対象はソフトバンクユーザーであり、人が密集する地域に重点をおいたサービスの提供を実施しております。

ご説明いただいた、川崎市の方針についても合意できる内容であり、ご協力させていただきたいと考えおります。Wi-Fi のネットワークに関するシステムインテグレーションも手掛けているため、そのような検討についてもご協力できると思っております。また、地域の市民向けサービスについても、ご協力させていただく際には、防災対策の観点等についても情報提供させていただきたいと考えております。

(委員)

弊社は固定通信事業者ではありませんが、川崎市で検討されている方針についてご協力させていただきたいと思っております。弊社はかわさき CITY Wi-Fi の取組において、川崎市の 7 区役所にフレッツ光ステーションを導入させていただいております。

資料にある光ステーションについては、固定回線から公衆無線 LAN を提供するサービスであり、どの無線通信事業者をご利用の方でも 1 日最大 30 分利用いただけ、災害時には無料開放できるような内容であり、市内で約 1,000 箇所のアクセスポイントがございます。

また、外国人観光客向けに、14日間無料で利用できるサービスも用意しております。

(委員)

1点のご質問として、年々自治体のWi-Fi提供が減少しているというご説明がございましたが、どのような課題があり導入が減少しているのか把握されていらっしゃいますでしょうか。

(事務局)

自治体がWi-Fiのサービスを提供している事例は増加しておりますが、自治体のみでWi-Fiの環境を整備して提供するケースが減少し、民間事業者との協力による事例が増えているという現状でございます。

(委員)

了解いたしました。

(委員)

川崎市の方針については、利活用の面から検討されている点が大変良いと思います。他自治体の事例ではインフラの整備から検討を始める場合も多いため、利活用に悩む団体も多いという実情がございます。

Wi-Fiの整備については、良いネットワーク、コンテンツを作成するとともに整備したWi-Fiの周知・啓発を積極的に実施されることが必要であると思います。

弊社の事業は、通信キャリアの皆様にご利用頂く共用アクセスポイント(AP)という仕組みを構築し、その仕組みを活用し無料Wi-Fiサービス等を提供させていただいております。さらに、4K/8Kといった高精細動画の配信や新規デバイス動向に対応したWi-Fiサービスの展開等の事業も視野に入れております。

アクセスポイントについては、15万箇所に設置をさせていただいております。

福岡市の事例については、観光や災害情報の発信、無料インターネットサービス等を提供させていただいており、官民協同で公衆Wi-Fiの環境が整備できた事例でございます。

(委員)

川崎市の計画については、いつでもだれでもWi-Fiを利用できる環境、ビジネスのインキュベーションを構成するという点は賛同できるものであり、できるかぎり協力させていただきたいと考えております。

弊社のWi-Fi事業は、自ら設備を設置しているわけではございませんが、どのような場所でもインターネットを利用していただけるようなサービスを提供しております。本検討に関係する項目であると思いますが、大規模なWi-Fiの構築を実施す

る際には、セキュリティ面での課題は多いと思われませんが、一般市民の ISP を利用する観点もあるのではないかと想定しております。

(委員)

本検討は賛同できるものであり、委員の皆様と共に検討にご協力させていただきたいと思っております。弊社は通信事業者ではなく、無線機器を扱う事業者であります。神奈川県もご参加いただいている、富士山フリーWi-Fi プロジェクトに参加しております。当該プロジェクトでは、ユーザーが機器の設定をできない場合や来客者がオフィスで利用している Wi-Fi に接続するパスワードをそのまま提供している等の課題があったため、適切な環境を整備するための事業を弊社として展開させていただいております。

川崎市の Wi-Fi サービスにおける SSID についても検討する必要があると感じており、川崎市民に対するサービスと外国人観光客等へのサービス展開の両面にあう、SSID を設定する必要があるのではないかと考えております。

また、市内の Wi-Fi 化については、機器のみの整備であるのか、インターネットサービスを提供するのであれば、機器への通信量負荷への対応、保守費等の費用について検討する必要があるかと考えております。それに加え、利活用における市民サービスについても検討するというございましたら、優先順位を決めて検討しなければならぬのではないのでしょうか。

(委員)

川崎市の検討されている方向性は賛同いたします。具体的な検討を進めていく上で、川崎市の中でも、地域にあったサービスを提供することが必要であるのではないかと考えております。

また、弊社としては通信事業者ではないため Wi-Fi 事業については防災関連の事業を主に展開させていただいており、災害時の Wi-Fi サービスの提供範囲等について情報提供をさせていただきたいと考えております。

(委員)

弊社は横浜市鶴見区に拠点を置いており、横浜市、川崎市の一部で事業を展開させていただいております。

川崎市とは密接に連携しながらケーブルテレビ網を通じて地域情報等を発信させていただいております。本検討について、弊社の事業で展開している電柱を伝ってケーブルをつなぐ際の電源供給の仕組み等、停電時の電源についての情報提供や、有事発生時の情報発信の考え方についても検討にご協力もさせていただきたいと思っております。

また、市民サービスにおける利活用についてもコミュニティチャンネル等のコンテンツに関するノウハウを活用していただけたと思います。

Wi-Fi サービスの提供における周波数の整備等も本委員会で検討する課題ではないかと想定しておりますので、その点についても、ご協力させていただきたいと思っております。

(委員長)

皆様からのご意見を踏まえると、利用者ニーズへの対応が重要であると感じました。きめ細やかなサービスや川崎市が市民に即したサービスを提供することが重要であると思っております。

以前、検討委員として参加した福岡市における公衆無線LAN検討会でも、誰にどのようなサービスを提供するのかという議論がございました。事業における官民のそれぞれの取組について、棲み分けを検討していければと思います。

(副委員長)

モバイル・ファーストという大きな方向性については、皆様にご賛同いただきました。現在のビジョンを具体化するために、限りある資源の中で、目的、対象を絞る検討をさせていただき、計画的な整備を実施していく必要性を深く感じております。

(委員長)

限られた行政資源を有効に利用するため、優先順位をどのように設定していくのかという観点も踏まえつつ、公衆Wi-Fi整備における具体的な施策の検討が必要だと思います。あわせて、設備設置後の有効活用を進めていくために、市民に対する周知・啓発についても重要であると思っております。また、市が作るコンテンツについては市民のニーズを反映していくことが不可欠ですし、川崎を訪問される外国人観光客に対しては英語での情報提供を実施するなど、様々な観点から検討を進めてまいりたいと思っております。

本日、各委員の方々から頂いたご意見を事務局で取りまとめてください。また今回は、配布資料なども参考にさせていただいて、目的や対象を踏まえて川崎市が目指すべきWi-Fi整備と情報サービスの提供など、ソフト面を含めた利活用に関して、各企業の事業展開の状況も考慮して、どのような手法が考えられるか、さらに本委員会としての検討はどう進めるべきかについて、各委員の皆様からご提案いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

詳細については、事務局に調整していただきたいと思います。

(3) その他について

(委員長)

事務局から事務連絡をお願いいたします。

(事務局)

各事業者様におかれましては、委員長からご説明いただいた、次回検討委員会に向けた、整備プランなどへの御意見や御提案をいただければと思います。事業全体ではなくても、Wi-Fiの整備を実施する上で、このようなサービスの活用が考えられるのではないかとといったご提案をいただければと思います。

なお、御意見等につきましては、5月30日までにお寄せください。その後、必要に応じて事務局からヒアリングなどをさせて頂く際は、御協力をいただきますようお願いいたします。

また、今後の本委員会に関する連絡や情報共有のために、メーリングリストを設置させて頂くことをご了承ください。こちらについては、情報通信総合研究所が運営いたしますので、皆様のご連絡先のメールアドレスを当該のメーリングリストに登録することをご了承ください。

次回の開催日は、来月6月16日、月曜日、本日と同時刻を予定しております。速やかに決定させて頂き、ご通知申し上げますが、御予定いただきますようお願いいたします。

以上